

10月は「土地月間」

土地の先買い制度とは、県や市などが「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、都市の健全な発展と秩序ある整備の促進に必要な土地を計画的に取得する制度のことです。

・市内で、土地を譲渡する場合、譲渡しようとする日の3週間前までに、市に届出が必要です。

◆届出が必要な面積＝都市計画施設の区域内等の土地：200㎡以上▽その他の土地：10,000㎡以上

・地方公共団体等に、土地の買取り希望を申し出ることができます。

◆申出ができる面積＝市内全域：200㎡以上
土地取引の届出をお忘れなく！

市内で、5,000㎡以上の一団の土地取引をした場合は、「国土利用計画法」に基づき、契約を締結した日から起算して2週間以内に、市を経由して知事に届け出なければなりません。

問 都市整備課 ☎23-1712

働くママの子育てと親育ち講座

なければならぬ防火対象物において防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある方定50人 ¥5千円(テキスト料等含む)他両日とも同じ方が受講【共通事項】所消防本部3階会議室申10月10日⑤～11月6日⑤に申込用紙(消防本部ホームページに掲載)を市内各消防署に提出問消防本部予防課 ☎24-11119

日11月5日④午前10時～正午
所豊岡市民プラザ練習室内マ

秋の収穫体験教室

マの一生懸命な姿から子どもが学ぶ◆進行Ⅱ子育て総合センター所長・永田由紀対働いているママ、育休中のママ定20人申10月23日⑤以降に問に電話他15人まで一時保育を受け付け問子育て総合センター ☎24-4604

日11月12日④午前9時30分～午後1時※雨天決行所竹野南森林公園内川ガニヤサツマイモの収穫定30人 ¥大人千円▽5歳児～小学生500円申10月25日④までに問に電話他小学生以下は保護者同伴問竹

野振興局地域振興課 ☎21-9073

豊岡市国際交流協会から

豊岡英会話教室

日10月6日⑤(全8回)午後7時～9時

秋の楽しい中国語講座

日10月9日⑤(全8回)午後6時30分～8時30分【共通事項】所豊岡健康福祉センター ¥受講料4千円+年会費申

問豊岡市国際交流協会 ☎24-5931

但馬地区精神保健福祉研修会

日10月23日⑤午後1時30分～4時所香住文化会館(香美町)

内報告▽シンポジウム◆コーディネーターⅡ豊岡健康福祉事務所所長・柳尚夫さん対精神障害のある方とその家族等定200人申10月10日④までに問に電話問豊岡健康福祉事務所地域保健課 ☎26-3672

相談

健康増進課から

こころの相談室

日10月20日⑤午後1時～4時

30分※1人1時間程度内こころの悩みを市の臨床心理士や保健師に相談

こころのケア相談

日11月9日④午後1時30分～4時30分※1人45分程度内心の悩みや認知症の相談◆相談Ⅱ精神科医師・高石俊一さん【共通事項】所立野庁舎対本人や家族など他申込み必要。個人の秘密は厳守申問健康増進課 ☎24-11127

認知症サポート医による相談

日11月1日④午後1時30分～4時所立野庁舎内認知症・介護の相談など◆認知症サポート医Ⅱ中治隆宏さん申10月25日④午後5時までに氏名、住所、電話番号を問に連絡問高年介護課 ☎29-0055 F29-13144

調停相談

日10月22日④午前9時30分～午後3時所豊岡市民プラザ内交通事故・金銭貸借など民事上、離婚・財産分与など民事上のめごと、戸籍上の問題などの相談問豊岡簡易裁判所 ☎22-2304